

# 洞爺湖町障害者基本計画・障害福祉計画を策定しました

障害者施策の基本的な方針と同施策の効果的な推進を目的に、昨年度から策定を進めてきました「洞爺湖町障害者基本計画・障害福祉計画」が、この度まとまりました。

「障害者基本計画」は、障害者基本法に基づく市町村計画で、障害者のための施策に関する基本的な事項について定めたものです。

「障害福祉計画」は、障害者自立支援法に基づく市町村計画で、障害福祉サービスなどの必要量や確保の方策などについて定めたものです。

同計画は、障害者の自立と社会参加の促進を意味するリハビリテーションの理念や誰もが平等に、生活、活動できる地域づくりの推進を図るノーマライゼーションの理念に基づき策定。

「障害者の完全参加と平等」を目指し、障害や障害のある人についての理解と関心を高めていくことや、行政はもとより、障害のある人、地域など関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して課題に取り組んでいくこととしています。

同計画の策定に関して、アンケート調査に協力いただいた障害者の方々や、計画づくりに審議をいただいた策定委員会委員の皆様にご感謝申し上げます。

## 「障害者基本計画」の概要

計画期間 平成19年度～平成23年度  
内 容 障害者施策に関する基本的事項を定めています。

(重点施策)

福祉意識の啓発と交流  
安心して過ごせる・暮らせる福祉環境づくり  
保健・医療体制の確保・充実  
地域生活を支える福祉サービスの充実  
個性と可能性を伸ばす保育と教育  
自立と社会参加を促す就労支援  
自己実現のための活動への支援  
地域福祉ネットワークの形成

## 「障害福祉計画」の概要

計画期間 第1期 平成19年度～平成20年度  
第2期 平成21年度～平成23年度  
内 容 障害者自立支援法に基づくサービスの数値目標を定めています。

(設定内容)

指定障害福祉サービス  
訪問系・日中活動系・居住系サービスの必要量見込みとその確保策  
地域生活支援事業  
相談支援・コミュニケーション支援  
日常生活用具給付・移動支援・地域活動支援  
その他の事業実施に関すること

計画書の詳細な内容は町のホームページに掲載し、概要版については自治回覧を行います。

問合せ/ 洞爺湖町総務部健康福祉課 福祉係

☎0142-74-3001